

広島県告示第二百十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立視覚障害者情報センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年三月九日

広島県知事 横 田 美 香

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地		
社会福祉法人広島県視 覚障害者団体連合会 会長 橘高 則行	広島市東区戸坂千足二 丁目一番五号	令和八年三月二日	令和八年四月一日～ 令和十三年三月三十一日